■第9回羽山台空家対策プロジェクト会議を開催しました!

平成30年7月13日(金)、第9回羽山台空家対策プロジェクト会議を竹の原公民館にて開催し、次の内容について協議しました。

【協議事項等】

- ○ローカルルールづくりについて
 - →羽山台空家・空地対策遂行基準の説明
 - →ローカルルールの周知方法
- ○空家対策進捗状況について
- ○所有者の特定方法について
 - →所有者等調査方法マニュアルの説明
- ○空家地図及び空家台帳等を活用した積極的な活動について

【報告】

○地主からの相談対応について



「草刈代行」を始めました! 羽山台校区に空家等をお持ちの 方、気軽にご相談下さい。

■次回第10回羽山台空家対策プロジェクトは、平成30年8月10日(金)13:30開催予定。

【編集後記】

今年度の羽山台空家対策プロジェクトの大きな柱の一つである、ローカルルールづくりが 具体的に動き始めました。

地域で作成した「羽山台空家・空地対策遂行基準」に則り、「自分で出きる空家対策」を地域で推進する取り組みがスタートします。

まず、第一弾は「草刈代行!」

地域を愛するメンバーが、地域で出来ることを始めます。このような輪が広がって、羽山 台校区内の空家対策が活発化することを期待したいところです。

また、所有者の特定方法について、地域と行政が連携した取り組みも開始しました。 空家対策が一つひとつ実を結びかけています。〈T〉